

## 平成30年度 西米良村通学路交通安全プログラム 対策一覧表

※1) 管内通学路に位置する国道は219号及び265号、県道は一般県道316号小川越野尾線である。

※2) 管内通学路を運行する村営バス路線は、小川線、上米良線、湯前線である。

(通学路合同点検 要対策箇所)

No.	路線名	箇所(住所)	通学路の状況・危険箇所	対策の内容	実施主体	対策年度	対策実施状況	対策への評価
1	国道265号	味岡建設～河野建設間	路肩が狭く、スピード超過の車両も多いため危険である	通行車両の啓発のため、グリーンベルトを設置するなどの対策を検討する	県			
2	国道265号	田之元住宅横断歩道付近	大雨の際に谷止めから土砂や水が路肩に流れだすため、道路にはみ出て登下校することがあり危険	路肩への土砂等の流出を抑えるため、谷止め内に堆積する土砂を撤去する	県 村			
3	国道265号	田之元～宮之瀬間 川沿い路肩	猿の出没の際、川側の路肩の登下校を指導しているが路肩が狭く児童の転落の恐れがある	川側ガードレール外側にネット等の安全設備を設置することは位置的に困難であるため、山側通学路の総合的な安全性を高めることを将来的に検討	県 村			
4	村道 村所校2号線	国道から小学校までの階段	民家のブロック塀が高く倒壊したときの逃げ場がない。	個人所有の構造物であるが、通学路に隣接しており危険が予測されるため、所有者に対し安全点検等の実施を要請	村	H30	H30.6.20付けで所有者に対し文書を送付	
5	村道 村所校線	役場入口から学校間	幅員が狭く危険である。	村道の一部改良による幅員の確保や路肩にグリーンベルトを設置するなどの対策を検討	村			
6	国道219号 265号	桐原・困地区国道沿い	スピードを落とさず通行する車両が多いため啓発が必要	通学路にはグリーンベルトを設けているが、通行車両への啓発のため表示看板等の設置を検討する。	県			
7	国道219号 村道 村所2号線	村所驛～中学校間	幅員が狭く、見通しの悪い箇所や速度超過の車両があり危険	景観上の配慮についても考慮しながら、グリーンベルトの設置など安全対策を検討する	県 村			